

平成30年度佐渡市地域自立支援協議会【報告資料】

平成30年度第2回 佐渡市地域自立支援協議会配布資料

佐渡市地域自立支援協議会
平成30年2月19日(火)開催

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告①

開催予定	第1回:9月5日 第2回:2月15日
構成員	岩の平園、第二岩の平園、あんずの家、まつはらの家、愛らんど相川、愛らんど畑野、愛らんど新穂、チャレンジ立野、そよかぜ、佐渡市手をつなぐ育成会、佐渡市身体障がい者福祉協議会、リトルマーチ、重症心身障害児(者)を守る会佐渡分会、佐渡特別支援学校、新星学園、佐渡市社会福祉協議会、障害者相談員、佐渡地域振興局健康福祉環境部、中央福祉相談センター、こもれび、はまなすの家、社会福祉課障がい福祉係
作業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時の対応について <ul style="list-style-type: none"> ○各施設の災害時の安否確認体制、避難誘導体制の確認・整備 2. 福祉に携わる職員の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○より専門的な知識や技術の研修と情報交換
詳細事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. これまで各施設の災害時の対応について再度見直しをすることしてきたが、その内容の確認と整備について協議する。 2. これまで相談支援・障害福祉サービス事業所新任者研修会を継続して実施してきたが、強度行動障がいのある方への支援等より専門的な知識や技術の研修と情報交換について協議する。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告②

<p>議題①</p>	<p>災害時の対応について (各施設の災害時の安否確認体制、避難誘導體制の確認・整備)</p>
<p>内容・結果</p>	<p>1. 各事業所での災害時の対応(マニュアルの有無含む)を確認。 ・ほとんどの事業所がマニュアルに沿って対応しており、マニュアルがない事業所も 職員間で対応についての話し合いが行われている。また市から避難勧告が出された場合も、状況によっては施設長判断で避難せず施設で待機することもある。 ・相談支援事業所では、独居、障害者のみの世帯は安否確認、家族と同居の場合はほぼ家族に任せている。安否確認が必要な利用者のデータを紙ベースで用意できていない事業所もあり、早急に整備が必要。</p> <p>2. 夜間休日の安否確認について ・相談支援では、上記の方やサービスを利用されていない方を優先に連絡をしているため、事業所を利用している方は、事業所で確認をしていく。 ・社協や民生委員、地域の人との連携したシステム作りができるとうい。→地域の自主防災の名簿は、療育や身体1・2級以外の方が載っていない場合もある。また登録を希望されない方もおり、全てを把握することは難しいが、可能な範囲で安否確認をしていく。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>・各事業所で災害時の対応マニュアルの確認と、それに沿った安否確認を行う。 ・地域とも連携して安否確認や避難誘導體制を考えていく。</p>

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告③

<p>議題②</p>	<p>福祉に携わる職員の資質の向上 (より専門的な知識や技術の研修と情報交換)</p>
<p>内容・結果</p>	<p>1. 強度行動障害のある方への対応について、提供できるサービスはあるが、実際に対応できる所がないのが現状。本人や家族の希望に沿える支援が必要。そのために必要なものを検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の職員は強度行動障害支援者養成研修を受講している者は多い。しかし、設備的なハード面(クールダウンできる部屋がない、刺激の少ない環境を用意できない等)での問題。 ・対応できる人力的余裕がない、人材確保、職員のスキルアップなどソフト面での充実を図ることも必要。 ・できるだけ早い時期から専門的な支援を受けることが望ましい。県のノウハウやつながりもほしい。 <p>→部会構成員より選出したメンバーで、強度行動障害のある方への支援を検討するプロジェクトチームを発足し、検討をしていく。12月に実施。強度行動障害の方外出支援サービスの行動援護を佐渡市でも提供できるように、ヘルパーが強度行動障害支援者養成講習が受講しやすいよう、また市内の支援者が受講しやすいように、佐渡市での開催を検討していきたい。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>引き続きプロジェクトチームで、佐渡市でのサービス提供に必要なことを検討していく。</p>

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 就労支援部会報告①

開催予定	第1回:8月29日 第2回:1月15日
構成員	佐渡公共職業安定所、佐渡地域振興局健康福祉環境部、佐家連、身障協、育成会、新潟県新星学園、さわやか、相川岩百合、サウスクラブ、愛らんど相川、愛らんど畑野、愛らんど新穂、チャレンジド立野、あんずの家、まつはらの家、真野みずほ病院、佐渡市社会福祉協議会、はまなすの家、さど、こもれび、社会福祉課障がい福祉係、あてび
作業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業主への啓発について ○佐渡市雇用促進協議会との連携 2. 雇用の拡大について ○取組内容の確認と今後の内容について
詳細事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. これまでハローワーク、就業・生活支援センターあてびから市内の事業主に対して障がい者雇用について啓発を進めてきたが、佐渡市雇用促進協議会とも連携し、啓発を進めることを協議する。 2. これまでも雇用の拡大に資するため佐渡市障害者職場実習事業等を検討してきたが、さらに雇用を拡大するための取組について協議する。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 就労支援部会報告②

議題①	事業主への啓発について (佐渡市雇用促進協議会との連携)
内容・結果	雇用促進協議会で行っている企業への「従業員雇用状況等調査票」のアンケート結果に基づいて、企業で行っている作業で、障がい者施設に依頼できそうな業務があると回答があった企業へ事業所の担当者が訪問し、今後は事業所間で調整しながら継続していく。
今後の取組	今後も、継続して佐渡市雇用促進協議会とも連携し啓発を進めることを協議する。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 就労支援部会報告③

議題②	雇用の拡大について (取組内容の確認と今後の内容について)
内容・結果	これまでも雇用の拡大のため、佐渡市障害者職場実習事業等検討してきたが、さらに雇 用を拡大するための取組みについて協議する。
今後の取組	今後も継続して企業との関係性を作っていく。 障がい者雇用を積極的に進めている企業に対する表彰制度や長く働いているご本人に対 して、勤労表彰などを行ってはどうかという意見が出されている。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 精神障がい部会報告①

開催予定	第1回:7月20日 第2回:2月8日
構成員	当事者、佐家連、真野みずほ病院、こもれび、さわやか、相川岩百合、サウスクラブ、障がい者就業・生活支援センターあてび、佐渡ふれあい福祉会、佐渡市社会福祉協議会、佐渡地域振興局健康福祉環境部、両津支所、相川支所、羽茂支所、佐渡市健康推進室、社会福祉課障がい福祉係、相談支援事業所さど
作業内容	<p>1. 精神障がい者の地域移行の促進</p> <p>○地域移行に向けた各機関の役割の整理、環境づくり、地域での支援の流れについて</p>
詳細事項	<p>1. これまでも協議してきた精神科病院から地域移行するための各機関の役割の整理、必要な環境づくり、地域での支援の流れについてさらに具体化できるよう協議する。</p>

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 精神障がい部会報告②

<p>議題①</p>	<p>精神障がい者の地域移行の促進 (地域移行に向けた各機関の役割の整理、環境づくり、地域での支援の流れについて)</p>
<p>内容・結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者、家族も含めた関係機関ごとに「在宅から入院」「入院中」「退院」「退院後の生活」で、支援をまとめ表にする。(地域での支援の流れ) ・「地域での支援の流れ」をふまえ、「佐渡市における精神障がい者版 地域包括ケアシステム」を考える。(医療、相談、日中活動など各機関を入れてみて、どうすれば使いやすいかを考える。) ・在宅で暮らす精神障がい者が日中利用できるところを検討する。就労系の事業所はあるが働く事を目的としない障がい者の居場所が少ない。(家族会のしゃべってみんなかっちゃんの活用などを考える)
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「佐渡市における精神障がい者版 地域包括ケアシステム」を検討し、より活用したい内容にまとめる。 ・居場所づくりの検討。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 ひきこもり部会報告①

開催予定	第1回:5月21日 第2回:7月30日 第3回:11月13日
構成員	NPO法人エコひびき佐渡、アフタースクール、KHJにいがた「秋桜の会」佐渡支部、羽茂高校、佐渡保健所、佐渡市社会福祉協議会、佐渡市教育委員会、両津市所福祉保健係、相川支所福祉保健係、羽茂支所保健福祉係、市民福祉部社会福祉課障がい福祉係、市民福祉部市民生活課健康推進室保健係、市民福祉部子ども若者課子ども若者相談センター
作業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. ひきこもり支援機関一覧の活用について <ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもり支援機関一覧の見直しとその活用 2. 学校における相談機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校との連携の強化
詳細事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. これまでの部会で作成したひきこもり支援機関一覧を <ol style="list-style-type: none"> ①家庭の中で孤立している段階 ②家庭で安心できる段階 ③外に出てみようと思う段階 それぞれの段階に応じた支援機関一覧を作成し、活用方法を協議する。 2. これまで義務教育までの関係機関の連携強化を図ってきたが、今後、高等学校と関係機関の連携を強化するための協議をする。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 ひきこもり支援部会報告②

<p>議題①</p>	<p>ひきこもり支援機関一覧の活用について (ひきこもり支援機関一覧の見直しとその活用)</p>
<p>内容・結果</p>	<p>ひきこもりの3つの段階に応じた支援機関の一覧作成ということで作業班で作業をはじめたが、どの段階においても同じ支援機関の名前があがってきた。そこで段階ごとではなく、個人個人にメッセージが伝わるものがよいのではないかということになった。 また、ひきこもり支援の事例検討を行い、支援する上で大切なことを確認した。 1 母子関係の構築・・・母子が安心できる支援 2 学校でのかかわり・・・本人を受けとめる。母を受けとめる。次へつなぐタイミングを見極める 3 関わりつづけることの大切さ。 以上の事例検討の結果もふまえ「大切なあなたへ」を作成した。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>来年度、初回の部会で、「大切なあなたへ」を使って次の機関にどうつなぐのか活用方法を皆で確認してから、各機関に配布する。</p>

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 ひきこもり支援部会報告③

<p>議題②</p>	<p>学校における相談機能の強化 (高等学校との連携の強化)</p>
<p>内容・結果</p>	<p>高等学校との連携強化では、部会で羽茂高校の様子を聞かせてもらった。若者支援研修会からの自発的な活動ではあるが、学校に適應できない子どもとその家族が希望を失わずに進路を考えられるようにするため、高校の先生を対象とした研修会を相川分校と連携して開催した。主な内容は不登校経験者の体験談、定時制高校、通信制高校、広域通信制高校の仕組みと転学や編入、島内の不登校の当事者の居場所について等。その研修会で「大切なあなたへ」の未定稿を紹介し、不登校経験者の当事者から意見をもらった。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>学校に適應できない子ども、一人一人にあった進路選択ができるように、高校の先生を対象とした研修会を定着できるようにする。 構成メンバーが重複する部会以外の活動もあり、今後整理していきたい。</p>

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 療育支援部会報告①

開催予定	第1回:6月28日 第2回:9月13日 第3回:12月6日
構成員	佐渡総合病院小児科医師、当事者団体代表、中央児童相談所、佐渡保健所、新潟県新星学園、佐渡特別支援学校、教育委員会、小学校・中学校長会・佐渡ことば・こころの教室、放課後等デイサービス愛らんどえがお、障害児相談支援事業者、市民生活課・社会福祉課・子ども若者課・子ども若者相談センター
作業内容	1. 発達障がいの早期発見から早期療育、その後の体制強化 ○就学後の関係機関連携について
詳細事項	1. これまで保健師による健診や巡回支援専門員による保育園巡回により発達障がいが見つかった場合、関係機関と連携し、早期に相談支援や適切な対応がとれるよう体制の強化を図ってきた。今後、就学後の関係機関連携の強化を図り、継続的な療育を進めるための協議をする。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 療育支援部会報告②

<p>議題①</p>	<p>発達障がいの早期発見から早期療育、その後の体制強化 (就学後の関係機関連携について)</p>
<p>内容・結果</p>	<p>① 教育 地域全体で学校を支える仕組み作り * 特別な支援の必要な子どもの増加と支援学級の増加への対応 * 学校や保護者をサポートする人を増やす</p> <p>② 福祉 親の手を借りず、行動できる仕組み作り * 行動援護サービスの制度を作る * 親と子の愛着関係をはぐくむための仕組みや場をつくる</p> <p>③ 就労 よき理解者を増やす仕組み作り * 農業などの担い手になる * よき理解者がいる就労の場と、意欲を持って働ける場をつくる</p>
<p>今後の取組</p>	<p>特別支援学級での対応の強化 教育・医療・福祉・就労がつながっていく仕組みをつくる</p>

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告①

開催予定	第1回:8月27日 第2回:1月18日
構成員	障がい者就業・生活支援センターあてび、佐渡市子ども若者相談センター、愛らんど、新潟県新星学園、佐渡地域振興局健康福祉環境部、さど、はまなすの家、こもれび、そらうみ、佐渡市社会福祉課障がい福祉係
作業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援事業の充実について <ul style="list-style-type: none"> ○高齢障がい者の介護保険への円滑な移行 2. 交流活動の充実について <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の文化活動の作品や活動発表の促進
詳細事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 65歳以上の高齢障がい者が円滑に介護保険へ移行できるように障がい福祉サービス事業所だけでなく、介護保険事業所の職員に対しても制度の周知と連携強化を図るための取組を協議する。 2. 各種イベント開催を通じて、障がい者の文化作品や活動発表ができる機会を設け、障がい者と一般市民との交流活動を支援する取組を協議する。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告②

<p>議題①</p>	<p>相談支援事業の充実について (高齢障がい者の介護保険への円滑な移行)</p>
<p>内容・結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス利用者が65歳になる際に、介護保険への円滑な引継ぎが必要になる。 →介護保険へ移行する前から、制度内容の説明、自己負担の発生などを相談支援専門員が丁寧に説明を行っていく。 →引継ぎを機に、サービス内容を精査し、ケアマネと共に再アセスメントを行う。 ・介護保険関係者に対し、本人の状況・サービス内容を適切に伝えていく。 →ケアマネジャーと引継ぎにあたっては、打ち合わせやサービス担当者会議を開催。
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員が介護保険について学ぶ機会を設ける。 ・介護保険関係者(ケアマネジャー、施設職員等)との連携を密にするため、移行時の手続等について理解を深めていく。 ・介護保険関係者に対し、定期的に障害福祉についての情報提供を行う機会を設ける。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告③

<p>議題②</p>	<p>交流活動の充実について (障がい者の文化活動の作品や活動発表の促進)</p>
<p>内容・結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は、全国障害者芸術・文化祭が新潟県で開催される。 佐渡においても会場を設けて、イベントや展示を行う。 (展示会場予定:9/1～あいぽーと佐渡、佐渡版画村、榮法寺) ・作品が必要になるため、事業所や在宅で創作活動を行っている方の情報を、相談支援部会が市と協働して集約してく。 ・展示については、新潟県、佐渡市、ららーと、アールブリュット・サポートセンターと協力し、各施設の力も借りながら行っていきたい。
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作家、作品の情報集約。 ・各施設での創作活動の促進。 ・企画・運営の分担。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告③

<p>議題③</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童発達支援利用者のサービス等利用計画の作成について ②佐渡障がい福祉フォーラムについて ③あったかフォーラムについて
<p>内容・結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども若者相談センター相談支援事業所が閉鎖となる。 現在、児童発達支援利用者のサービス等利用計画作成について、他の事業所で振分け。 →現在30名超の利用者について、相談支援事業所愛らんど・相談支援センターそらうみで振分けを行い、3月中に引き継ぎを完了する。 ・佐渡障がい福祉フォーラムについて、7/13・14を予定。 →今後、各法人に実行委員会運営・当日手伝い等協力依頼をしていきたい。 ・あったかフォーラムの企画について、総合支援部会と協力していく。 →今年度の当事者参加のプログラムが好評であった。今後活かしていく。
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の相談支援に関して動きがあることから、障害児支援について理解を深める機会を設けていく。 ・佐渡障がい福祉フォーラムについて、各法人に周知しながら、協力依頼を進めていく。

[平成30年度第2回]佐渡市地域自立支援協議会 権利擁護部会報告①

開催予定	第1回:2月21日開催予定
構成員	<p>県弁護士会、司法書士会佐渡支部、佐渡西警察・東警察、岩の平園、第二岩の平園、はまなすの家、こもれび、さど、愛らんど、佐渡市社会福祉協議会、佐渡市社会福祉協議会成年後見センター、佐渡地域振興局健康福祉環境部、佐渡市高齢福祉課、子ども若者相談センター、佐渡市社会福祉課、佐渡市身体障がい者福祉協議会、佐渡市手をつなぐ育成会、佐渡地域精神障害者家族連合会</p>
作業内容	<p>1. 障がいの理解、人権教育の啓発活動</p>
詳細事項	<p>1. これまで佐渡人権展、佐渡地区障がい者週間推進集会(あったかフォーラム)で障がいに対する正しい理解の普及に努めてきたが、さらに啓発活動を推進するための取組について協議する。</p>